

2019年3月1日
東北電力株式会社

女川および東通原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請について

当社は、女川原子力発電所（宮城県牡鹿郡女川町および石巻市）および東通原子力発電所（青森県下北郡東通村）における、原子力発電所を安全に運転・管理するために遵守すべき事項を定めた「原子炉施設保安規定」の変更認可申請を、本日、原子力規制委員会へ行いました。

今回の変更認可申請において反映した主な内容は以下のとおりです。

●当社原子力発電所における組織整備に伴う変更

当社原子力発電所における組織整備に伴い、「保安に関する組織」等の記載内容を変更する。

具体的には、原子力防災業務のさらなる強化および責任の明確化を目的として、新たに女川原子力発電所に「防災グループ」および東通原子力発電所に「防災課」を設置するとともに、女川原子力発電所1号機の廃止等の状況変化や、現在の業務実態を踏まえ、女川原子力発電所の一部組織を統廃合することから、これらの記載内容を変更するもの。

以 上